

第7回 橋本市都市計画審議会専門委員会及び
橋本市都市計画マスタープラン等策定検討委員会 議事録(抜粋)

会議名称	第7回 橋本市都市計画審議会専門委員会及び橋本市都市計画マスタープラン等策定検討委員会	
日 時	令和4年7月27日(水) 午後1時30分～	
場 所	橋本市教育文化会館 3階 第1研修室	
出席者	委員 (敬称略)	<p>○橋本市都市計画審議会専門委員 濱田 學昭 平家 利也 乾 幸八 板橋 真弓 杉村 春美</p> <p>○橋本市都市計画マスタープラン策定検討委員会 濱田 學昭 葛原 芳秀 西山 恵三 池田 和夫 堀川 憲一 西井 幸男 大原 康平 向井 景子 栄迫 仁志 房本 恵 武田 昌也</p> <p style="text-align: right;">【出席委員 15名】</p>
公開状況	公開	
傍聴者	0名	
次 第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 協議事項 将来ビジョンと都市づくりのテーマについて</p> <p>3. 閉 会</p>	
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第7回合同委員会資料 ・ 将来ビジョン修正案 ・ 橋本市のマスタープランの特質 ・ 委員提案資料 	

○委員長挨拶

暑さの厳しい中お集まりいただきありがとうございます。本日でマスタープランの骨格について議論をある程度終了して、8月9月で事務局側にて詳細を詰め10月以降でその中身について議論を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○協議事項について

第6回委員会にて使用した都市の将来像及び取り扱いテーマを記載した資料をもとに将来ビジョンに関する議論をいただきました。議論に先立ち、前回出た意見をもとに将来ビジョンへの意見及び修正案を、事務局側と策定検討委員からそれぞれ提出し、資料をもとに説明、また濱田委員長よりパワーポイントを利用して議論についての補足を行っていただきました。

《意見等》

・前回の委員会でも発言させてもらったかつらぎ町等の開発に関する情報収集についてはどうなっているか。詳細は機密のため言えないが実際具体的な話はいろいろ出てきている。また、それと関連してメタバースといった先端技術の導入も進められている。橋本市のことを考えるにあたって、そういった県内や周囲の市町の動向を把握しないと置いて行かれてしまう。

先日メタバースの勉強会というのを市内で行った。そういった話を聞くにつけ、IT化、DX化が進むことで今の行政区分にこだわるのが果たして正しいのかといったことも感じている。国や近畿、県といった立ち位置の中の橋本市というものがどういった存在となるのか、そういうことを考えながら計画を立てていかないといけないと思われる。

⇒かつらぎ町については少しお話を伺っていることはもちろんあるが、具体的なことはなかなかまだ公表できない部分も多いとのことで、こちらで具体的なことをお伝えするのは差し控えさせていただきたい。ただ、もちろん市としても周囲の市町に置いて行かれないよう情報収集も進めながらいろいろ取り組んでいきたいと考えている。

また、メタバースについても先端技術は更新のスピードが早いので、常に情報収集を怠らずいろいろ取り組みをしていきたいと思っている。

行政区域に関しては少し大きい話となってしまうが、都市計画に関してであれば現在橋本市と高野口町の都市計画区域が分かれているので、それらの統合については進めていかなければならない。また、広域的な位置づけというところでは、橋本市は隣府県の河内長野や五條と三市で連携などもしており、今度河内長野へは自動運転の視察なども行く予定となっているので、そういったところも深く掘り下げて様々検討していきたい。(事務局)

・委員提案にもあったように、自分も橋本は「便利」な面と「田舎・自然が豊か」な面それぞれを持っているところだと思う。そこで、「働き住み続けたい林間田園都市」といったようなニュアンス、ビジョンがよいのではと思う。林間田園都市というと南海電鉄の駅にも存

在するため一部地域と限定的にとらえられる可能性もあるが、本来の意味では「都心から離れ自然豊かな職住一体となった都市」といったものであるので、職住近接の暮らしを求める昨今の流れにもあっているのでは。

・高齢化が進んでいるが、あわせて健康寿命も延びてきている。人生100年、120年という時代なので、いつまでも健康で暮らせるまち、という方向も大事になってくるのではないか。

いつまでも健康でいられるためには、まちの暮らしやすさや景観の維持なども重要。さきほどのメタバースの話にもつながるが、これからは実際の肉体とは関係なく活動が行える時代が来る。年齢に関係なく意欲のある人が行動できるようになる中で、誰でも健康に幸せになれるまちは良いと思う。

・資料を見る限り、取り組みに夢が感じられない。現状橋本市に課題があること、やるべきことがたくさんあるのはわかるが、それならせめて将来に向けては明るいビジョンを示していきたい。例えば「未来都市」や「交流都市」といった文言を入れてもらえたらと思う。

また、当初「住宅都市」という言葉の必要性に疑問を感じていたが、委員提案の説明を受けて納得できた。橋本市の魅力について話をきくと、「住みやすい」という意見を多くきくので、住宅都市という言葉は大事なのかと思う。そこに加えて、「未来」などの前向きな言葉が欲しい。キーとなるエリアはやはり橋本駅。最近は高野山に車で上るのであればかつらぎから、という人が多い。なので、橋本の強みはやはり電車。電車で高野山に行く場合は橋本駅を経由せざるを得ない。その駅前に、デジタル図書館的なものを整備して、ネット環境と飲食環境を整えて、といったことを計画してもらえるのであれば未来都市といったイメージも出していけるのではないかと考える。

・未来都市という考え方について、マスタープランは長期総合計画との兼ね合いもあるのと、おおよそ5年～10年先を見据えての計画となるので、その程度の範囲では少し未来という言葉はそぐわないのかなと感じたりもする。

また、田園都市構想といった言葉について、市や県の長期総合計画にはこれまでほとんど載っていない。なので、整合性を取ろうと思うとそういう言葉を使っていいものか少し悩ましい。

⇒住宅都市という言葉について今議題に上がっていて、住宅都市としてやっていく、住宅に力を入れるということであれば、暮らしやすさ、若い世代の子育て環境など様々な分野が含まれる。となれば、必然的に暮らす人の「未来」を守る、ということも含まれるとも考えられる。事務局案として住宅都市という言葉を入れたのは、老若男女すべての人に暮らしやすいまちを、という思いを込めたものでもある。ただし、これはイコールで定住人口を増やすということではない。定住人口の増加は政策と密接となってしまうので、マスタープランだけでは決められない。

また、安心安全という言葉を前面に打ち出す場合、安心安全なまちというのはどのまちでも取り組んでいる。あえて言葉として出すということはそれ以上に取り組むということになる。例えば、立地適正化計画などを策定して、防災上危険な地域については住まないよう

に制限をする、といったことを橋本市はまだしていない状況で打ち出してもよいものか、という思いもあったりする。だからこそという考えもある。(委員長)

・地場産業についても書いてくれているけれども、現状どれくらい地場産業に対してメリットのある施策を市として打ってくれているのか。企業誘致しての新興企業には税制優遇などいろいろしているが、昔からの企業には特段メリットがない。税金だけ持っていかれているだけとなっている。東京に本社機能に移す、などといった動きも実際出てきている。前にも話したけれども、企業としても地元への貢献などの意欲は実際あるので、例えば図書館や公園といった施設整備に対する寄付について法人税優遇を取るとかそういった対応も考えてもらいたいし、古くからの地元へのフォローをもっとしていかないといけないと思う。

⇒アメリカの話ですが、商店街などで地元の人が自分たちに税金の使い道を決めさせてほしい、そのためなら余分に税金を払ってもいいといった制度を取り入れている。BIF という制度。そういったものがないと、もっと条件のいいところへといった話はもちろんありうる話。(委員長)

・先ほど林間田園都市という文言がこれまでの長期総合計画に出てこなかったという話については、あくまで長期総合計画と都市計画マスタープランは別物であるので、整合性は取らなければならないけれども、文言としては載せても問題はないのではと思う。

・田園都市という言葉については、先ほどの説明の時にもあったが、市北部に限定した地名として捉えられてしまう可能性があり、高野口と合併してこれからより一層、一緒になってやっていかないといけないという時に誤解を生んでしまわないかなという懸念は少しある。本来であれば紀の川といった文言を入れていきたいが、河川周辺の取り組みがあまりない。

・未来都市という言葉は公的な言葉としては少し使いにくいところがある。ニュアンスの近い言葉として「世界をリードする」などといった言葉はあるが。

⇒全体の総意として、住宅都市、自然が多く暮らしやすいまちというイメージについては総意を得た。未来都市という言葉についてはもう少し適切な表現がないか検討する。

・当初の資料で基本目標とされていた3つの目標はあくまで橋本市がなりたい姿を実現するための戦術(手段)的なものであり、それよりも大きい戦略的な目標として、どんなまちにするのかというところの記述が抜けているように思われることから、委員提案として戦略的目標を新たに追記することとされている。このことについては是非、評価をききたい。

→代替案にも記載してもらっているように、将来ビジョンの中に、「安心・安全」という文言記載をお願いしたい。

・以前にも報告されているが、現行の都市計画マスタープランを検証したところ完了している施策というのが少ない。できないようなことを計画として載せてよいのかということも考えなければならないのでは。

→都市計画は、都市の大枠をとらえたうえで計画を立てていく必要もあるため、あまり細か

い事業を記載できない部分もある。その中では全てを実行するというのはどうしても難しいと思う。(委員)

→できないのは仕方ないとしても、計画に対してのフィードバックを適宜市民にわかるようにしていく必要はあると思われる。

・この委員会に関わらずだが、ほかのタウンミーティングやアンケートも含めた市民の意見を聞く場を設けたとしても、建前やガス抜きとして使われているだけになっていないか。形だけ計画を作って、結局中身が伴わないとなるのであれば委員会を設置している意味がなくなってしまう。委員会を設置し、そこで決めた内容は一定の効力をもつようにしてもらいたい。

→厳しいご意見もいただきつつ、身が引き締まる思い。当然ながら、事務局としても耳障りのいい文章だけを作ってお茶を濁そうなどとは考えていない。限られた予算の中で全てができるわけではないので、次のマスタープランにおいては現行のマスタープランで残っている課題などから取捨選択もしつつどう深化していくのかを考え、また実行すべきことについてはしっかり記載していくといったことをしていけないと考えている。今回の委員会においては、事務局案と今回の委員提案の内容、マッチするところもあるので二つを統合したうえで、今後のパブリックコメント等市民の皆さんの意見を聞く際の公開できる形に近いもので提示をしたいと思っている(事務局)

・次回の委員会に向けて、資料を読み込む時間をもらいたいので、少なくとも1週間ほど前に資料を受け取りたい。

→可能な限り余裕をもって資料を渡せるよう努める(事務局)

・まちの中心というのはやはり最近図書館が担うことが多い。図書館機能だけでなく、大型の中央公民館のような市民の会議室、コミュニケーションをとれる場として図書館が位置付けられている。これまでの委員会でも色々出てきた施設といったものも、そういったコミュニティ施設の中に包括的に含むことができる。本来図書館については合併の際に統合図書館を作ることが明記されていた話であって、この委員会ではなく合併協議会で諮るべきもの。そして、その話がもしなくなっているというのであれば、それは改めて市民に説明をする必要があると思われる。

・最近図書館については企業と提携して運営しているようなケースも増えている。合併協議会などが今どうなっているかわからないが、図書館についての進捗などもしわかるのであれば教えてほしい。

→合併にあたっての計画となると、新市まちづくり計画が該当する。そこでは図書館についての記述はあるが、現在の長期総合計画には図書館について明記はない。現在の長期総合計画の期間内は図書館について検討するというのは難しいのではないかと思う。

ただ、シビックセンターの充実ということで市長も言っているように、基金の積み立てを開始することとなっており、その中で施設の充実なども図っていくことになると思われるので、そこでは動きがあるかもしれない。(事務局)

・それに関連してではないが、市には現在使用していない古い行政施設がいくつかあると思う。いろいろな絡みで建物は残してあるが、耐震性などもあり再利用もできないままとなっているところも多く、ただ、立地としては各地域で見るといい場所を押さえている。これらの施設が今後どうなる予定なのかなども調べておいてほしい。

・少し話が戻るが、委員長の説明にあった有田川町の特別用途地域の話は、例えば高野口町などの地域においても可能な取り組みなのか。

→都市を長期的な視点でコントロール・デザインしていくにあたってはある程度土地利用の制限をかけていく必要がある。だが、建物用途が混在しているエリアにおいて従来の用途地域をそのまま当てはめることは困難な場合が多く、そういった中で有田川町のような特別用途はある程度自由に設定が可能であることから、高野口地域においても有効かと思われる。(委員長)

以上